

担当者	公印確認

自動車保管場所使用承諾証明書（車庫証明）発行申請書

《申請理由》（いずれかに○をつけてください）

1. 車両を購入（新規購入・買替え）

<p>1の場合、駐車予定の自動車の大きさを必ず確認してください。</p> <p>● 長さ500センチメートル以下、幅190センチメートル以下、高さ210センチメートル以下であること。</p> <p>※ 規定サイズを超える車両の使用が認められた場合は、駐車場の使用契約を解除します。</p> <p>※ 車検証記載の車幅が規定サイズ内であっても、ドアミラー等突起物の状態等によってご契約できない場合がございます。</p> <p>※ クラシオン小頭公園前(機械式駐車場)の場合 機械式2段目:長さ500センチメートル以下、幅185センチメートル以下、高さ155センチメートル以下であること。 機械式1・3段目:長さ500センチメートル以下、幅185センチメートル以下、高さ210センチメートル以下であること。</p> <p>□ 駐車予定の自動車の大きさが、規定サイズ内であることを確認しました。</p> <p>購入予定の車両(メーカー・車名)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
--

2. 名義変更

3. 住所変更

4. その他（ ）

福岡県住宅供給公社 理事長 殿

(申請日) 年 月 日

申請者	住 宅	団地	棟	号
	フリガナ			
	氏 名			
	電 話	—	—	

契約自動車保管場所（駐車場区画番号）

※ 申請に必要な手数料は**3,300円**です。
 また、申請手続きおよび申請に必要な書類等は裏面をご確認ください。

注1 証明書は駐車場使用契約者名義での発行となります。

注2 家賃及び駐車場使用料に未納がある場合は、発行できません。

注3 本申請書は県営住宅駐車場の車庫証明申請には使用できません。

保管場所使用承諾証明書（車庫証明）の発行について

◀ 申請要領 ▶

1. 公社窓口で申請する場合は、下記書類等を持参してください。

- ① 保管場所使用承諾証明書（車庫証明）発行申請書
- ② 証明書発行手数料 **3,300円**（現金のみ。釣銭が無いようにご協力願います。）
- ③ 申請者の**住民票**または**印鑑登録証明書の原本**（確認後、返却いたします。）
- ④ ディーラー等代理人による申請の場合は委任状（様式は任意）

【 受付時間 】 9：00～12：00
13：00～16：30 （土日祝日は休みです）

2. 郵送で申請する場合は、

送付する封筒の表に「**車庫証明申請**」と朱書きし、下記書類を送付してください。

- ① 保管場所使用承諾証明書（車庫証明）発行申請書
- ② 証明書発行手数料 **3,300円分の為替**（郵便局にて発行しております。）
※住所・氏名は記入しないでください。
- ③ 申請者の**住民票**または**印鑑登録証明書の原本**（確認後、返却いたします。）
- ④ 返信用封筒（宛名記入、所定の切手貼付）

【 窓口および送付先 】

<賃貸管理事業課 管理係> 092-781-8020 福岡市、福津市、太宰府市、 筑紫野市、大野城市を担当 〒810-8538 福岡市中央区天神5丁目3番1号 福岡県住宅供給公社 賃貸事業部 賃貸管理事業課 管理係	<北九州管理事務所> 093-621-4411 北九州市、中間市、苅田町を担当 〒806-0036 北九州市八幡西区西曲里町2番1号 黒崎テクノプラザ5階 福岡県住宅供給公社 北九州管理事務所	<筑後管理事務所> 0942-36-9900 久留米市、小郡市、大牟田市を担当 〒839-0864 久留米市百年公園1番1号 久留米リサーチセンタービル4階 福岡県住宅供給公社 筑後管理事務所
--	--	--

ご注意

- 証明書は駐車場使用契約者名義での発行となります。
- 書類に不備がある場合は、発行できません。
- 前月までの家賃及び駐車場使用料に未納がある場合は、発行できません。
- 駐車場新規契約の場合は、敷金及び開始月使用料の納付確認後に発行します。
また、証明書は駐車場の使用開始日以降の発行となります。
- **証明書の有効期限は3ヶ月**です。
- 期限切れ等により証明書が無効になった場合は、上記要領で再度申請が必要です。
- 窓口での支払いは現金のみです。また、釣銭が発生しないようご協力ください。
- 小為替証書の住所・氏名は記入しないでください。
- 購入等により車両登録番号が変更になる場合は、
「自動車（車両）変更申請書」と変更後の自動車検査証の写しを後日ご提出ください。
- **証明書を発行する自動車の大きさは、長さ500センチメートル以下、幅190センチメートル以下、高さ210センチメートル以下です。なお、規定サイズを超える車両の使用が認められた場合は、駐車場の使用契約を解除します。**

* 有効期限内に管轄の警察にて車庫証明を取得してください。